



2021年度年末手当シリーズ①

「基準内賃金の2.8ヶ月分」を勝ち取ろう！



10月21日東日本ユニオンは申13号2021年度年末手当に関する申し入れを会社に提出しました。要求の満額回答実現に向けて職場から運動を作り出しましょう！

コロナ禍においても奮闘した社員の労苦に報いる回答を勝ち取ろう！

新型コロナウイルスの第5波が収束しつつありますが、長期間の緊急事態宣言下においても私たちJR労働者は感染拡大防止に努め、「安全・安定輸送の確保」と「質の高いサービス提供」に日々奮闘してきました。

一方で春の賃金改定では会社発足後初めて昇給係数が「2係数」となり生涯賃金にも大きく影響する結果となりました。

原油価格の高騰など私たちの生活を取り巻く環境は厳しさを増し、安心して暮らせる手当の支給が不可欠です。生活給としても必要である年末手当について全ての職場からJR労働者の想いを結集させ、満額回答実現に向けた取り組みを展開しましょう！



申13号 2021年度年末手当要求項目

1. 2021年度年末手当は「基準内賃金の2.8ヶ月」とすること。
2. 全社員一律による月数回答とすること。
3. 2021年度年末手当の支給においては「成績率(増額)の適用をおこなわないこと。
4. 2021年度年末手当は2021年12月10日までに支払うこと。